

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第5回 公民館運営審議会議事録		
開催日時	平成24年1月26日(木) 午後2時～3時42分		
開催場所	笠間市笠間公民館 1階 ふれあいルーム	事務局	笠間市笠間公民館
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	2人
出席者	委員：湊委員長、調副委員長、海藤委員、上野委員、柴沼委員、小西委員、 深澤委員、常井委員、坂野委員、南委員、町田委員 事務局：川辺館長、青柳館長、西山館長、豊田副館長、松岡主査		
議題	【報告案件】 (1) 委員討議 (2) その他		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
事務局	<p>会議の成立に関しまして、ご報告いたします。笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第13条第2項の規定によりまして、会議は在職委員の過半数以上の委員が出席しなければこれを開くことができないとあり、在籍委員12名のうち、本日11名が出席されておりますので、この会議が成立することをご報告します。</p> <p>会議開催の事前公表については、ホームページと広報笠間お知らせ版で、会議の開催日時、場所、内容について、掲載しております。</p> <p>また傍聴については、定員10名で、1月25日午後4時まで申し込みの受付をしたところ、2名の希望者がありました。また、本日、1名の方が傍聴したいと申込がございましたので、委員長判断で傍聴を認めております。</p> <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>これまで事務局から県内各市の施設等の説明をいただけてきたところですが、委員から用途変更した6市の比較表の作成を事務局に依頼しており、その比較表を配布してございます。本日も皆様からのご意見をいただきながら、会議を進めますのでよろしくお願いいたします。</p>		
事務局	<p>議事進行につきましては、笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第12条第2項の規定によりまして、委員長が会議の議長となります。</p> <p>3 議 題</p>		
委員長	<p>前回の審議会で、きょうの会議にぜひとも委員の皆様のお考えを賜りたいとお願いしたところですが、指名をしたらご発言をお願いしますので、その点よろしくお願ひします。これまでの審議会で、笠間地区のように地区公民館が近くにできれば地域活動の推進に繋がる等のご意見がありました。そのへんを踏まえまして、ご意見をいただきたいと思ひます。</p>		
委員	<p>もう何回かこの審議会を開催しているわけですが、出し合った意見をまとめて、案を出してもらい、それを追及していくようなことではどうですか。</p>		
委員長	<p>市民センターなど各市の施設の状況、その施設の所管課の状況等をこれまで比較検討してきましたので、こうあるべきだという皆様のご意見ご提案をお願いいたします。</p>		

委員	用途変更した6市の比較表をつくっていただき、読ませてもらいましたが、役割は生涯学習関連の所管ではないと言われればそれまでですが、これから高齢化社会の中で、そういう取り組みも含めて検討していただきたいと思います。
委員	<p>いままでやってきた中で、交流の場もあるし、乳幼児の遊び場、お年寄りの食事会もありますし、6市の比較表に書いてあるようなことは行ってきたと思います。それで今回、笠間地区では12か所ですか、できれば友部・岩間の方にもということなんですけれども、そのへん、友部としたらどうなのでしょう。地区ごとに北川根地区、大原地区、そういう所に一つずつ建設するような形になるのでしょうか。それとも名前だけが変わっていくのか、そのへんがはっきり分かりません。笠間全部ここでご破算にして、それから笠間は何地区、友部は何地区、岩間は何地区というような考え方もあると思います。</p> <p>今、市のほうも財政難で、どのへんまでが地区公民館の名前を変えてコミュニティセンターとかになると、補助とか出していただけののですか。12月は休ませてもらいましたが、今まで出させていただいても、どうもそのあたりがはっきり、どのようになればいいのかわからずにいます。</p> <p>全部が平等にというならば、とりあえず地区公民館を無くすという方向だと思います。でも、委員さんの中で、今まで行っていたのが無くなるのは困りますというような意見もありました。そのあたりが難しいのかと思います。</p>
委員長	前回の審議会で、そのことも踏まえてご意見をお願いしたところです。
委員	岩間地区で活動をしています。支所のロビーでもかまわないのですが、自由に使えるロビーのような施設も考えていけばいいと思います。
委員	地区公民館を払い下げて、地元でめんどろをみてもらうような形にしてはどうでしょうか。
委員長	その理由はなんでしょう。
委員	一つは財政的な面があります。震災でかなりお金もかかっていると思います。
委員長	市の財政的な配慮というわけですね。
委員	地区公民館の利用者は、限定されているのでしょうか。
事務局	地区公民館は、地区の区割りがございます。たとえば何区から何区までの市民はどの地区公民館を利用するか対象区域が条例で定まっていますが、笠間市民であれば利用できます。
委員長	震災による報告は第1回の審議会で受けていますが、市の財政と震災のお話も出ましたので、参考までに再度質問します。震災で被害を受けた地区公民館は何か所ありますか。
事務局	12の地区公民館のうち、地区公民館8館と付属館1館が被害を受けました。窓ガラスが割れたり、屋根瓦が落ちたりしております。また、稲田公民館ですが、地盤沈下により建物が破損して使用できなくなったため、その改築費用等を震災関連の国の第2次補正予算に繋いでございます。
委員長	その改築費用はどのくらいかかるのですか。
事務局	ただいま実施設計を作成中で、2月上旬に出来上がる予定です。したがって金額はまだ定かではありませんが、概算で約5,000万円程度ではないかと思われます。
委員長	国の補助率はどのくらいですか。
事務局	2/3の国庫補助で、残り1/3は市の負担になります。ただし、国庫補助の対象となるのは、1施設につき60万円以上の修繕費がかかる場合に限られます。

委員長 事務局	<p>震災により補助対象となるのは、どのような施設ですか。</p> <p>笠間市立公民館の所管でいますと、社会教育法に基づき、条例で規定した公民館、地区公民館になります。</p>
委員長 事務局	<p>補助対象となった地区公民館、それと修繕費はどのくらいかかりましたか。</p> <p>地区公民館で補助対象になりましたのは福原公民館で、地盤沈下により破損した污水管を修繕しまして、費用については、今資料を持ってきますので、少々お待ちください。お待たせしました。修繕費は714,000円です。それから、稲田公民館を除く地区公民館7館と附属館1館の修繕費が、合計で約263万円になります。</p> <p>なお、国の震災関連の第1次補正予算ですが、文部科学省の調査官と財務省の立会官の2名2組による現地調査が旧県庁でありまして、笠間公民館でも9月5日に受けております。笠間公民館の給水管と駐車場、福原公民館の污水管が補助対象となっています。</p>
委員 事務局	<p>地区公民館を今後どうするかということですが、5,000万円もかかっていたのでは、市全体としてはいろいろ問題があるのではないのでしょうか。</p> <p>先ほどご説明したように、国の補助が2/3受けられます。細かくなりますので、ご説明はしませんでした。残り1/3の市負担分は起債が可能でして、後の年度でその元利償還金の95パーセントが地方交付税で入ってくる予定ですので、おどろくほどの市負担にはならないと考えています。</p>
委員 委員	<p>それは重々分かっています。</p> <p>地域によっては、地区公民館と地域集会所がありますが、どのような範囲というか利用の仕方をしているのですか。</p>
事務局	<p>私の地区は、〇〇地区ですが、ここにおいで委員が館長であります〇〇公民館がございまして。私の地区は「〇〇〇」ですが、地区公民館の範囲から比べれば、五つの地区のうちの一つになります。私の地区では、ぜひ集会所が必要だとして、5年前に市の一部補助を受けて建設し、そこで地元住民の会合をしています。このような地域は笠間地区にいくつもあります。</p>
委員長	<p>地区公民館の利用者の区域からすれば、さらに細分化した区域に地域集会所があるわけですね。</p>
委員 委員	<p>地域集会所を利用する人たちが、地区公民館の講座などに集まってくるわけです。</p> <p>笠間地区の12の公民館は、長い歴史の中で培われたわけですが、友部、岩間地区でつくるとなると、コミュニケーションの問題など、いろいろと時間がかかると思います。</p>
委員	<p>岩間公民館の下に、もっとランクが下の身近な地区公民館があればコミュニケーションをとるのによいと思います。今は箱物を作るのは難しい時代ですけども、そういうことからすれば地区公民館があることがうらやましいです。</p> <p>私たち岩間の方は、各地区公民館に行ってそれを使おうことは無理な話で、岩間公民館では私たちの要望は叶えてくれてはいます。利用が多様化しているので、何曜日は何の講座とか押さえられているので、場所の確保が難しくなっています。それから下の階は図書館なので、大きな音は出せません。そういうことからすれば、岩間にも地区公民館があればよいと思います。</p>
委員	<p>合併したのだから、できれば小学校区ごとにコミュニティセンターとかそういう施設を建てるというのは理想ですが、今の段階では難しいと思います。できれば将来的にはそういうコミュニティセンターのような施設を作ってもらえればと思います。</p> <p>地区公民館は笠間地区にあり、友部、岩間地区にはないわけです。私は友部ですが、友部公民館を利用して、なんら不自由はしていません。小学校区に地区公民館があ</p>

れば、やっぱりそれは便利であると思います。学校区ごとにどれくらい必要かということを考えて、将来作っていただければと思います。

委員長 小学校区に一つ必要であるということですか。将来を見据えた場合には必要というご意見ですね。

委員 はい、そうです。

委員長 今のご意見は、審議会の一つの提言になると思います。他にご意見ございますか。ご意見がないようですので、その他について事務局で何かありますか。

事務局 ございません。

委員長 本日の委員討議は長時間にわたりましたので、ここで終了したいと思います。

4 その他

事務局 次回の審議会は、2月23日、木曜日、午後2時より、笠間公民館ふれあいルームで行いますので、よろしくお願いします。

5 閉会